

## 平成20年度第4回図書館協議会議事録

1 開催日時 平成21年3月14日(土)午前10時～12時00分

2 開催場所 中央図書館2階第1集会室

3 出席者

(委員)方波見委員長 坪井副委員長 谷口委員 奥村委員 田中委員 岩崎委員  
小出委員 根津委員 増田委員

(事務局)森田館長 本多係長 長田係長 林主任司書

4 議題

(1)報告事項

平成20年度利用統計及び事業報告について(12月より2月)

平成21年度予算について

その他

(2)協議事項

図書館法改正(第7条関係)に伴う方策について

5 議事の概要

平成20年12月より平成21年2月までの利用統計及び事業について事務局より報告を行ない、平成20年度利用実績の見込みについて説明を行った。

平成21年度予算について事務局より報告を行った(秘密会)。

その他として図書館関係の新聞記事について事務局より報告を行った。

図書館法改正(第7条関係)に伴う方策について、今後の浦安市立図書館の取り組みについて協議した。

6 会議経過

平成20年12月より平成21年2月までの利用統計及び事業について事務局より報告を行ない、平成20年度利用実績の見込みについて説明を行った。

その際に表明された意見(質問)は次のとおり。

(質問)対面朗読は誰が行っているのか。

(回答)図書館職員がおこなっている。

(質問)録音図書は誰が作っているのか。

(回答)録音協力者が行っている。

(質問)協力者は何人ぐらいいるのか、十分な人数であるか。

(回答)およそ30名が登録している。登録者が常に作業できるわけではない

のでもう少し余裕が欲しいところである。訓練の必要な作業であり、講習会を開催し、人数の確保を図っている。

元厚生省事務次官殺傷事件を理由とした、図書館における名簿類の提供制限の続報として国立国会図書館の閲覧再開についての新聞記事及び図書館司書の資格取得に必要な科目の変更についての新聞記事について報告を行った。

図書館法改正(第7条関係)に伴う方策についての協議会検討報告案について協議した。

その際に表明された意見(質問)は次のとおり。

(質問) 指標の数値化についてはどう考えているのか評価は誰にしてもらうのか。

(回答) 数値化については、今後図書館の係り等で項目の検討などを含め検討してゆきたい。

(意見) アウトカムの評価を自己評価してゆくことは難しいことである。将来的には利用者調査等も考えてもらいたい。

(質問) 市の方針や評価との連動はどうするのか。

(回答) 図書館の事業は市の方針等を実現させるための手段であり、基本計画や実施計画等も十分考慮して評価を行ってゆく。

(意見) 学校の場合も自己評価を行っているが、外部評価も導入されてゆく。図書館の評価も、評価のための評価にならないように気をつけ、利用者の満足を第一に考えるべきである。評価もあまり細かくせず、絞ったものにしたほうが良い。

(意見) 単独の評価ではなく、総合的な中での評価も考えるべきである。市民参加度などの新しい指標も考えたほうが良い。

(回答) 図書館でも貸出の指標は重視しているが、それだけではなく来館者数や、実質貸出者数などどれだけの方が図書館を利用されているかを意識している。参加者を利用者に置き換えて考えると、実質利用率は市民の3割であり、究極は10割の利用を目指し業務に取り組んでいる。

(意見) 民間の場合は評価がお金に換算できるのでシンプルであるが、サービスを評価してゆくことは難しい。

(意見) ブランド評価など、客観的な評価や第三者の評価なども重要である。

協議の結果、報告書案は大筋において了承された。また、協議において指摘された構成の一部変更及び語句の変更等の確認は委員長に一任することとされた。その後、必要な手続きを経て、本報告書は平成21年3月31日付けで図書館長に提出することとした。